

## 第1回「統計データの二次利用促進に関する研究会」議事概要

1 日時 平成19年10月22日(月) 16:00～18:00

2 場所 総務省第2庁舎 6階特別会議室

3 出席者 玄田委員、椿委員、中原委員、廣松委員、山口委員  
(オブザーバ)内閣府、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、  
経済産業省、国土交通省、独立行政法人統計センター、日本銀行

### 4 議題

- (1) 研究会の運営について
- (2) 統計法改正の概要等について
- (3) 統計データの二次利用の事例について
- (4) 研究会における検討課題・スケジュール案について
- (5) その他

### 5 議事の概要

研究会開催に当たり、貝沼総務省政策統括官から挨拶があり、その後、各委員及びオブザーバーから自己紹介が行われた。

また、研究会の座長は互選により廣松毅委員が選出された。

#### 議題1 研究会の運営について

事務局より、資料2に基づき、研究会の運営について説明し、了承された。

#### 議題2 統計法改正の概要等について

事務局より、資料3及び4に基づき、「統計法制度に関する研究会報告」の趣旨、統計データの二次利用関係の統計法(平成19年法律第53号)条文について説明を行った。

#### 議題3 統計データの二次利用の事例について

- ・ 山口委員より、資料5に基づき、一橋大学社会科学統計情報研究センターにおける、政府統計マイクロデータの試行的提供の概要、利用状況等について説明があった。
- ・ 事務局より、資料6に基づき、東京大学SSJデータアーカイブの概要について説明を行った。
- ・ 独立行政法人統計センターより、資料7に基づき、同センターでまとめた諸外国の統計データの二次的利用の経緯、提供の状況等について、アメリカ、カナダ、ドイツ、イギリスの事例紹介があった。

#### 議題4 研究会における検討課題・スケジュール案について

- ・ 事務局から、資料8、9及び10に基づき、研究会において検討する主な事項について提案し、スケジュール案として、平成20年6月下旬までに研究会を6回程度開催する予定である旨説明を行った。
- ・ 玄田委員より、資料11に基づき9月24日に出された「政府統計匿名化データ利用に関する提言と要望」について説明が行われ、学界との連携することでより透明性、倫理性が担保され、データの提供が有効なものになるとの提案があった。

#### 主な意見等

- ・ 一橋大学で実施しているマイクロデータの試行的提供について、英文マニュアルは用意されているか。

- ・ 一橋大学の利用実績表の中で申請を受理しなかった事例はあるか。
- ・ 匿名データの利用申請の審査をどのようにして行うか検討が必要ではないか。
- ・ どの調査の匿名データを作成するかは誰が決めることになるのか。
- ・ レプリカ・データ(主として大学3～4年生以下の学生・生徒向けの教材用小規模匿名データ)を作成・市販する可能性はないか。

次回の研究会は、12月上旬頃に開催する予定。

(文責...総務省政策統括官(統計基準担当)付統計企画管理官室)